

第2期宮代町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） 個別保健事業の評価

事業名	目的（事業内容）	実施状況	目標値	実績	成果と課題	第3期計画への方向性
重複頻回・服薬対策事業	重複・頻回受診及び重複多剤処方者の件数を減少する。 ○医療費適正化を図るため、重複頻回者や重複服薬者に対し保健師などの専門職による保健相談を実施し適切な治療に繋げる。	・保健指導（8・12月）の1ヶ月前に対象者を抽出し、案内（質問票等）を送付している。 ・県国保連合会からの派遣保健師と町職員で訪問相談（電話）を実施している。	年2回実施（8・12月） ・実施時期の1ヶ月前に対象者を抽出。対象者への案内を送付 ・県国保連合会からの派遣保健師と町職員で訪問相談を実施する。	年2回実施（8・12月） ・実施時期の1ヶ月前に対象者を抽出。対象者への案内を送付 ・埼玉県国保連合会からの派遣保健師と町職員で訪問相談を実施している。（現在は電話相談）	・重複受診・頻回受診・重複服薬・多剤投与のうち、該当者の一番多い、多剤投与者への取組の優先度順位が高いと考えられる。 ・疾患ごとに医療機関を変えて受診している場合、ポリファーマシーが発生しないように、保健指導する必要がある。	・対象者の抽出方法等を見直して継続実施していく。 ・医療費適正化を図るため、重複（多剤）服薬者に対し、保健師などの専門職による保健相談を実施し適切な治療につなげていく。
後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進事業	生活習慣病に関する薬剤費の削減 保険証にジェネリック医薬品希望シールを貼る。 ○生活習慣病に関する薬剤の削減効果が300円以上見込まれる被保険者を対象に差額通知を年2回発送する。	・生活習慣病に関する薬剤の削減効果が200円以上見込まれる被保険者を対象に差額通知を送付している。 ・後発医薬品の普及率向上に向け、令和5年度から差額通知を年4回送付している。	差額通知回数年2回 ・県市町村平均を上回る。	差額通知年4回送付（R5～） ・R4後発医薬品使用割合 80.2% 県市町村平均 81.3%	・後発医薬品の使用状況において、年々使用割合は増えているが、県平均と比較して、まだ低い状況にある。 ・普及率の向上に向け、更なる周知を図る必要がある。	・引き続き、普及率の向上に向け、広報紙等への掲載・通知等を実施していく。 ・ジェネリック医薬品希望カード等の配布を行う（保険証送付時等）。
糖尿病性腎症重症化予防対策事業	糖尿病性腎症を起因として慢性腎不全(透析)へ移行する被保険者を減少させるために保健指導を実施し、状態の改善を図る。糖尿病が疑われているが医療機関で受診していない、もしくは受診を中断している者へ受診勧奨し、医療機関へつなげる。 ○未受診者や受診中断者に対して、個別に受診勧奨通知書を送付し、さらに電話による再度の勧奨を行う。受診勧奨通知後も未受診の者については、年度未までに2回目の受診勧奨通知を送付する。病期2・3・4期に該当する者へ保健指導を実施し人工透析への移行を防ぐ。	・埼玉県、県国保連合会、県内参加市町村とともに、糖尿病性腎症を起因として慢性腎不全(透析)へ移行する被保険者を減少させるための共同事業として、宮代町は平成28年度から参加している。 ・埼玉県、県国保連合会、医療機関との連携により計画通りの通知や電話勧奨を実施している。	埼玉県、県国保連合会、埼玉県内の参加市町村による共同事業で実施する。 町医師会、春日部市、幸手市、杉戸町との相互乗入れ市町村との連携による実施する。 ・協力医療機関数 5箇所 ・新規の透析患者移行割合の前年度割合以下	埼玉県、県国保連合会、埼玉県内の参加市町村による共同事業で実施（町医師会、春日部市、幸手市、杉戸町との相互乗入れ） ・協力医療機関 19箇所（宮4・春7・幸4・杉4） ・保健指導参加率 12% ・R4人工透析者数 35人	・未受診者や受診中断者に対して、個別に受診勧奨通知書を送付し、さらに電話による再度の勧奨を行っている。 ・糖尿病性腎症病期2・3・4期に該当する者に、主治医の指導の下保健指導を実施し、人工透析への移行を防いでいく必要がある。	・引き続き、共同事業として実施していく。 ・相互乗入れ市町村と協議のうえ対象者を抽出し、協力依頼する。 ・保健指導の案内通知時に取組効果等の資料を添付するなど、受診勧奨につなげていく。
がん検診及び特定健診受診率向上事業	特定健診及びがん検診の受診率を向上させることにより、早期発見、重症化の予防を図り医療費の抑制につなげる。 ○【特定健診】被保険者に個別に受信勧奨通知を送付する。 ○【がん検診】胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診（ここまで40歳以上）、子宮頸がん（20歳以上）の対象者（その年度で偶数年齢の方）に対して、個別に受診勧奨通知を送付する。	・計画どおり実施したが、コロナ禍により、受診控え、健診実施医療機関の状況から受診率が低下した。 ・受診しやすい環境整備として、令和4年度からインターネット予約を導入すると共に、勧奨を通知のみでなく、SMSによるものも強化している。	対象者へ受診勧奨し、特定健診と同時に受けられる集団健診と南埼玉郡市医師会管内(久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町)医療機関で受診する個別健診のどちらを選択し受診する。 ・前年度より+1%がん検診受診率を向上させる。	特定健診受診率 ・R4宮代町受診率 47.0% ・県市町村平均 39.4% 特定保健指導実施率 ・R4宮代町実施率 33.2% ・県市町村平均 18.9% がん検診受診率 ・R3町受診率（5がん平均）17.1% ・R3県市町村平均 14.4%	・40代50代の若い世代の受診率は他の年代に比べて低く、生活習慣病の予防の観点から若いうちに健診を受け、必要に応じて生活習慣の改善を促していくことが重要である。 ・健診受診までの行程の簡素化を図る必要がある。	・引き続き、がん検診及び特定健診受診率向上に向け、環境整備を図っていく。 ・40代50代の若い世代に対して、インセンティブの付与、周知方法の改善、健診受診までの行程の簡素化を図る。
健康ステーション事業	被保険者の健康意識を向上し、一人ひとりが健康増進へのインセンティブとなる取組みを支援する。 ○誰もが気軽に自身の健康状態を確認でき、健康情報を手に入れることができる健康ステーションの整備及び健康講座を開催する。	・健康ステーションとして、健康情報の発信や講座を開催している。 ・健康講座（親子ウォーキング教室等）を年2回実施している。	健康ステーションでの健康情報の発信及び健康講座の開催 ・健康ステーション 通年 ・健康講座 講座内容に合わせて実施する(年2回)。	健康講座 年1回開催(1月) ウォーキング教室 年2回開催(春・秋)	・被保険者が健康意識を向上し、一人ひとりが健康増進へのインセンティブとなる取組を支援している。 ・参加者確保のため、各世代に応じたメニューを検討する必要がある。	・健康ステーション事業としては継続していくが、健康講座が主となっていることから、個別の保健事業としての扱いについては、第3期データヘルス計画中間評価（見直し）時に検討する。
認知症対策事業	要介護状態の要因となる認知症を予防する。 ○医療機関で医師が検診チェック票に基づき対象者に問診を行い、認知症の判定後、再検査が必要な場合は専門医療機関を紹介し受診を勧める。再検査の必要がない場合は町の認知症予防事業への参加を勧め、重症化を防ぐ。	・認知症の疑いのある方を対象に、町内医療機関での認知症検診を目指したが実施に至らなかった。	町内医療機関で認知症検診を実施 ・埼玉県の認知症検診委託事業に参加する。 ・町医師会との連携体制	認知症の疑いのある方を対象に、町内医療機関での認知症検診を目指したが実施に至らなかった。	・認知症を早期に発見し、治療に結びつける体制を整備することで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境の整備に寄与できるものである。	・第3期データヘルス計画中間評価（見直し）時に、地域の医療機関、医師会等との連携状況等を勘案し、個別の保健事業としての扱いについて再検討する。